

第5章

施策の展開

基本目標 1 すべての子育て家庭を支える まちづくり

基本施策 1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

核家族化の進行や地域の人間関係の希薄化などの影響により、出産後から育児に慣れるまでの間、新生児期の子育てに不安を感じる母親は多く、妊娠出産期における育児不安の解消を図るための支援が必要です。

妊婦に対する妊娠初期からの保健指導と健康管理を行い、妊婦健診、妊産婦訪問、新生児訪問、母子健康教育、各種相談事業などを実施するとともに、母子相談事業の充実及び育児情報の提供を図り、孤立しないで子育てができる環境づくり・まちづくり・親づくりに努めます。

また、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行い、より良い育児環境整備、健康づくりへの支援、医療体制の充実に努めます。

No.	具体的な取り組み	内 容	担 当 課	
1	妊婦健康診査事業	母子ともに健やかな出産を迎えるにあたり、全ての妊婦が妊婦健康診査を国が定める望ましい基準に基づき適正に受けられる費用助成を実施します。	健康増進課	継続
2	乳幼児健康診査事業	乳児一般健康診査及び乳児後期健康診査の受診勧奨を促すとともに、集団健診では小児科診察、歯科健診のほか育児相談、栄養相談など育児不安の軽減を目的とする相談を実施し、必要に応じて、継続的な支援の充実に努めます。	健康増進課	継続
3	こんにちは赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	0～4か月未満の乳児のいる全ての家庭を対象に助産師、保健師、民生委員児童委員、主任児童委員が訪問し、育児相談や地域の情報提供を実施します。	健康増進課	継続
4	産後ケア事業の実施に向け検討	産後のショートステイ(宿泊型)とデイケア(日帰り型)事業として、助産師等による母子の心身ケアや授乳指導・育児相談等の事業の実施に向け検討を行います。	健康増進課	新規 (検討)
5	親の子育て力の強化	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援として、子育ての不安や負担の軽減を図るため、妊娠期から学童期まで、一貫した学習機会の充実に努めます。 ◆親子の絆、親同士の仲間づくり、子育てに必要な知識の習得を目的とした学習機会の提供 ・「マタニティー教室」 ・「ミルキィベビー教室」 ・育児不安等の支援教室 ◆公立幼児園、地域子育て支援センター等において、保護者が子育てを学ぶ場の提供 ・「わくわく子育て教室」 ・「ぐんぐん教室」	健康増進課 子育て支援課 機能支援センター 社会教育課 図書館	拡充

No.	具体的な取り組み	内 容	担 当 課	
		<ul style="list-style-type: none"> ◆学童期に実施する、親が子育てについて学ぶ機会、親学習、親の力を育む学習機会を提供 <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育学級」 ・「子育て親学び講座」 ◆絵本を介して、親子の触れ合いを学ぶ機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・「ブックスタート事業」 	健康増進課 子育て支援課 機能支援センター 社会教育課 図書館	拡充
6	地域医療環境	救急・夜間医療機関の情報提供 疾病予防・早期発見等の促進 予防接種制度の情報提供や接種勧奨 電話相談の充実	健康増進課	継続
7	産前産後の保育所利用促進	2人目以降の出産時に、その兄弟姉妹を対象に産前産後も定員に空きがあった場合は保育所での受け入れを実施します。	こども園課	継続
8	子育て家庭の経済的負担の軽減	子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・こども医療費助成制度 ・未熟児養育医療給付制度 ・私立幼稚園就園奨励費補助金 ・公立小・中学校就学援助 	子育て支援課 こども園課 学校管理課	継続

基本施策2 多様なニーズに応じた保育サービスの充実

社会経済情勢の変化とともに共働き家庭は増加し、就業構造の変化、就労形態の多様化により保育サービスへのニーズも多様化してきていることから、多様なニーズに応じた保育サービスの体制づくりが必要です。

本計画に基づき、将来における提供区域毎の保育ニーズを踏まえ、施設型給付・地域型保育給付、地域子ども・子育て支援事業により、多様な教育・保育サービスを提供し、待機児童の解消をめざします。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	施設型給付による、保育所、幼稚園、認定こども園の充実	施設型給付による、保育所、幼稚園、認定こども園の充実を図ります。また、新制度における認定こども園の普及に努めます。	こども園課	拡充
2	地域型保育給付による保育サービスの提供	地域型保育給付については、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の普及により、地域の子育て支援サービスの充実を図ります。	こども園課	新規
3	公立幼稚園の体制	幼保一元化から認定こども園への移行について、子ども・子育て会議等で検討を行います。	こども園課	検討

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
4	利用者支援事業	子ども及びその保護者が、多様な教育・保育サービスや、地域子ども・子育て支援事業（子育て支援拠点、一時預かり等）の中から適切なものを選択し、円滑に利用できる相談支援体制を構築します。	こども園課 子育て支援課	新規
5	地域子育て支援拠点事業	子育ての相談や遊び場、情報交換、子育て講座、イベント等を実施します。また、地域の子育て支援団体、子育てサロン、子育てサークル等との連携を強化し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として充実します。 ・交野市立地域子育て支援センター ・星田地域子育て支援センター ・ぼらりすひろば ・つどいの広場	子育て支援課	拡充
6	子育て短期支援事業	病気・出産・看護・冠婚葬祭・出張などで、保護者が夜間も留守になるほか、育児疲れなど、一時的に子どもの保育ができないときに、指定した施設で一定期間、子どもの預かりを行うとともに、制度の周知徹底を図り適切な利用を促します。	子育て支援課	継続
7	一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、また保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、市内の幼稚園等において一時預かり事業を実施するとともに、拡充に向けた検討を行う。	こども園課 子育て支援課	拡充
8	延長保育事業	保育所に通う児童で、延長保育を必要とする児童を保育する。	こども園課	継続
9	病児・病後児保育事業	病気の症状安定期や病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間に一時的に保育・看護を実施します。	子育て支援課 こども園課	新規
10	放課後児童健全育成事業	保護者の就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、その安全を確保し適切な遊びと生活の場を提供することにより児童の健全な育成を助長するため、放課後児童会を実施します。	青少年育成課	拡充
11	保育所・幼稚園の環境整備	地域における子育ての拠点として、またこどものびのびと成長できる場として安心、安全に過ごせる環境整備に努めます。また、既存の公立保育所・幼稚園が設立より40年以上経過しているため、施設整備など安全確保等に努めます。	こども園課	継続

基本施策3 人権教育 及び 児童虐待問題対応の充実

子どもたちは健康に生まれ、健やかに成長する権利をもっており、あらゆる種類の差別や虐待から守らなければなりません。また、児童虐待は、子どもの生命や心身の発達に重大な影響を与え、子どもの人権を侵害する行為であることから、児童虐待問題対応の機能強化が必要です。

本市が取り組む様々な事業、関係機関が有機的な連携を図り被虐待児童の援助システムを検討するとともに、児童虐待の予防・早期発見、早期対応、保護・自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援を行うため、交野市要保護児童対策地域協議会の機能を強化します。

また、児童虐待やいじめ、DV（配偶者からの暴力）等の予防的な取り組みとして人権教育・啓発を推進し、人権が尊重されるまちづくりに取り組みます。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	要保護児童対策地域協議会（虐待ネットワーク事業）	要保護児童対策地域協議会（虐待ネットワーク事業）を運営し、医療・福祉・保健・教育・警察など地域の関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図ります。	子育て支援課 関係各課	継続
2	児童虐待防止研修会（関係機関研修、市民研修、実務者研修）	児童虐待防止推進月間には、市民向けの研修会、啓発活動等により、児童虐待防止に取り組みます。また、定期的に関係機関研修会、実務者向け研修会を開催し、虐待ネットワークの連携強化を図ります。	子育て支援課	継続
3	児童虐待の相談事業	児童虐待相談の対応について、家庭児童相談室（ゆうゆうセンター子育て支援課内）、健康増進課、大阪府中央子ども家庭センター、交野市教育センター、大阪府四條畷保健所、地域の民生委員児童委員、主任児童委員と連携を図り、円滑な対応を図ります。また、母子保健事業においては、妊婦・乳幼児健康診査、乳幼児健診における未受診者への訪問、マタニティー教室、育児相談、妊娠期からの支援などを通じ、虐待の発生予防、早期発見に努めます。	子育て支援課 健康増進課 指導課 関係各課	継続
4	養育支援訪問事業	母子保健事業と連携を密にし、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するために育児支援、家事援助、相談・助言を実施します。	子育て支援課 健康増進課	拡充
5	人権教育・啓発事業	女性のための相談、DV、夫婦・家庭内問題などを扱い、人権なんでも相談及び人権擁護委員による相談、人権教育、啓発を推進します。 ・人権教育ブックレットの配布 ・男女平等教育推進委員会の開催	人権と暮らしの 相談課 指導課	継続

基本施策4 障がいのある子ども（支援の必要な子ども）の ライフステージに応じたきめ細やかな支援・保育・教育の推進

「交野市第3期障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスの提供を行ってきましたが、次期計画では、サービス提供体制の一層の整備と質の確保に努めます。

障がいのある子どもの健やかな発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、保育所、幼稚園、小学校、機能支援センターや関係機関等が連携し、ライフステージを一貫して支援できる体制づくりの充実を図ります。

また、発達障がいに関する相談と対応へのニーズが高まっていることから、関係各課、関係機関、サービス提供事業所との連携強化や、相談支援体制の確保を図るとともに、発達障がいを含めた障がいに対する市民の理解を深める取り組みを推進します。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	療育機関、幼稚園、保育所、小学校と一貫した支援教育	ライフステージを一貫して支援できる体制づくりとして、就学前に実施している巡回相談、療育相談事業と学童期を繋ぐ仕組みを構築します。	指導課 健康増進課 こども園課 子育て支援課 機能支援センター	拡充
2	機能支援センター（こどもゆうゆうセンター）事業	一人ひとりの状態に対応した療育や機能訓練を実施し、発達支援の必要な子ども達への療育の充実を図るとともに、育児の主体となる保護者への子育て支援体制の確立について、関係各課や関係機関と連携を強化し、より一層事業の充実を図ります。	機能支援センター	拡充
3	障がい児保育	関係機関と連携を密にして、配慮の必要な子どもに対して個別の指導計画を作成し、一人ひとりに必要な保育を実施します。	こども園課	継続
4	障がい児教育	支援学校とリーディングチームの連携・協働による巡回相談の促進及び研修企画等を行い、教育の内容の充実、教職員の質の向上に努めます。	指導課	拡充
5	巡回相談事業	保育所や幼稚園等の集団生活の場に心理発達相談員が出向き、子どもの発達及び発達の課題を見極め、必要とする支援の内容と方法を明確にし、保護者と支援する者（保育士・幼稚園教諭及び関係職員）の相談と助言を行っています。今後、更なる取り組みとして、幼児期から学童期をつなぐ一貫した支援体制を構築します。	子育て支援課	拡充
6	放課後児童会への障がい児の受入	障がい児等の受入体制を整備し、受け入れを促進します。	青少年育成課	継続

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
7	障がい児に対する福祉サービス等	障がい児等の日常生活及び社会生活を総合的かつ計画的に支援し、地域の中で自立した生活を送ることができるように適切なサービスの提供に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援 ・計画相談支援、障がい児相談支援 ・日中一時支援事業 ・移動支援事業 ・通学移動支援事業 	障がい福祉課 機能支援センター	拡充
8	障がい児関連施策のネットワーク	関係機関の連携強化のため、子ども健全育成連絡協議会障がい児部会を開催します。	障がい福祉課 関係各課	継続
9	障がい児支援にかかわる職員の資質の向上	障がい児支援にかかわる職員が障がいを理解し、障がい児にとって最善の療育・保育・教育が提供できるように、大阪府等が実施する各種研修会へ参加する等、研修機会の充実を図り、職員の資質向上に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・支援学級担当教員等の専門性の向上及び支援教育への理解の促進のための研修を実施 	機能支援センター 健康増進課 指導課 こども園課 子育て支援課 障がい福祉課	拡充
10	障がいのある子どもの経済的負担の軽減	子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当 ・小児慢性特定疾患治療研究事業医療給付 ・育成医療 ・障がい児福祉手当 ・交野市心身障がい者（児）介護手当 ・大阪府重度障がい者（児）介護手当 	子育て支援課 障がい福祉課	継続

基本施策5 ひとり親家庭の自立支援の推進

大阪府の離婚率は減少傾向にありますが、本市における離婚件数は増減を繰り返しています。子どもを取り巻く環境も変化しつつあり、このような離婚の増加は、子どもを取り巻く環境に変化をもたらしています。

ひとり親家庭では、育児や家事の負担も大きく、経済的な援助ばかりでなく、育児相談や家事援助など在宅支援なども必要となることから、自立に向けた生活支援などの充実を努めます。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	相談機能・情報提供の充実	生活面及び就業面等に関する様々な悩みについて相談を受け、支援策等に関する情報提供を行うとともに、支援機関等に適切につなぐ相談機能の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員等による相談事業 ・広報紙やホームページ等を活用した情報提供の充実 	子育て支援課	継続

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
2	就労支援	自立した生活を送ることができるよう、職業能力の向上のための訓練、効果的な職業あっせん、就業機会の創設など、安定的な収入を得るための職業面における支援の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等） 母子家庭等就労・自立支援事業 	子育て支援課	継続
3	子育てをはじめとした生活支援	安心して子育てを行えるとともに、就業及び就業に向けた職業訓練を受けることができるよう、保育所への入所、多様な保育・子育て支援サービス等、関係機関との連携のとも、生活面への支援に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> 日常生活支援事業 母子生活支援施設を活用した生活支援、自立支援 保育所の入所に関する配慮及び延長保育、子育て短期支援事業、一時預かり事業、放課後児童会等の利用体制の充実 ハローワークとの連携及び情報提供により、就労機能の若者や子育て中の女性を応援します。 	子育て支援課 こども園課 青少年育成課 人権と暮らしの相談課	継続
4	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	各種経済的支援策に関する情報提供に努めるほか、適正な貸付・給付を実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の適切な給付業務 ひとり親家庭等医療費助成の実施 母子・父子及び寡婦福祉資金貸付金の適切な貸付業務 	子育て支援課	継続

基本施策6 男女共同参画・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

夫婦共働き世帯が増加し、本市の女性就業率も増加傾向にあることから、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のとれた、持続可能な環境づくりが必要となっています。「男女共同参画社会基本法」における基本的な視点をもって、交野市男女共同参画計画に基づき、働きながら子育てをする人を理解し、子育てを支援する職場環境の意識を醸成するとともに、子育てをしやすい職場環境の整備について啓発を継続します。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識の啓発	交野市男女共同参画計画に基づく取り組みを推進します。また、国・府などの関係機関と連携のもと、育児や介護、就労における、パワハラ・セクハラ・性別などによる働きにくさに対する意識の啓発を市民に対して行い、人権尊重や公正採用に積極的に取り組み市内の事業所とともに啓発を実施します。	人権と暮らしの相談課	継続

基本目標2 子どもの育ちを支える まちづくり

基本施策1 質の高い幼児期の学校教育・保育の推進

幼稚園教育要領、保育所保育指針並びに小学校学習指導要領には、幼稚園・保育所と小学校の連携及び円滑な接続の重要性が示されています。本市では交野市学校教育ビジョンにも取り組みが掲げられており、教育委員会、小学校、公私立幼稚園・保育所の連携を一層進め、円滑な接続に努めるとともに、就学前教育の質の向上に取り組みます。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	子どもの発達、成長過程に応じた幼児期の学校教育・保育の推進	子どもの発達、成長過程に応じたきめ細やかな幼児期の学校教育・保育を進め、生活や遊びを通して生きる力の基礎を育みます。また、私立の幼稚園と保育所との連携を強めるための取り組みも進めます。 また近年、発達に課題のある子どもへの巡回相談など積極的に関係課等と連携を取りながら、小学校へつないでいきます。 ・保育計画・指導計画 ・幼稚園教室等 ・巡回相談	こども園課 子育て支援課	継続
2	保育所・幼稚園・家庭・地域での連携推進	家庭状況の多様化に対応し、子どもの育ちを支え、家庭の養育力を高め、協力して保育を進めていきます。 公立幼稚園では、家庭を取り巻く地域に根ざした特色ある園をめざすため、保護者や地域の意見を園の運営に反映させるよう努めます。 ・園庭開放 ・地域活動事業（運動会など）	こども園課	継続
3	保育所・幼稚園の職員の資質向上	職員の資質の向上を図るため、大阪府等が実施する各種研修会への参加を促し、安心して子どもを預けられる幼稚園・保育所をめざすとともに、保育士・幼稚園教諭の交流研修会や合同研修会などを行い、互いの専門性が高めあえるよう、就学前教育や乳児期の保育環境等の研修を実施します。	こども園課	継続
4	評価による保育の質の向上	公立幼稚園では、職員、保護者により保育士、幼稚園教諭に対する教育・保育の評価を行い、運営の改善や幼児期の教育・保育の向上に努めている。今後、相互評価や第三者による評価に向けた検討（学校評議員会の設置等）を行い、更なる幼児期の学校教育・保育の質の向上に努めます。	こども園課	継続

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
5	幼児教育の充実	幼稚園や保育所において、幼児期からの心を育む保育や教育を推進するとともに、小学校生活に円滑な移行を図り、また幼保小の連携による質の高い保育・教育を受けることができるよう取り組みます。そのため、各部局が連携し、接続した支援が可能となるシステムづくりに努めます。	指導課 こども園課	継続
6	幼保小の円滑な接続	幼稚園、保育所、小学校との円滑な接続に向け、子ども同士の交流活動や職員の合同研修等を行い、教育内容や教育環境等の充実や改善を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進します。	指導課 こども園課	継続
7	幼稚園、保育所と小・中学校の連携の促進	幼・保・小連絡協議会において、研修会の開催等により保育活動と学校教育についての相互連携の深化及び交流を促進します。	指導課 こども園課	拡充
8	幼稚園、保育所と小・中学校との交流の推進	行事交流、入学体験等を通じた幼児との交流を促進し、中学校の職場体験学習等による生徒と幼児との交流を促進します。	指導課 こども園課	継続
9	小・中学校における指導と支援の充実	子どもの生活及び発達や学びの連続性を踏まえた合同研修の実施や相互授業参観の実施、子どもの個々のニーズに応じた支援を実施します。	指導課	継続

基本施策2 学校教育の推進

交野市学校教育ビジョンに基づく取り組みとして、各小中学校においては、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個々に応じた教育を推進するため、少人数指導の実施、指導方法の工夫・改善を図っています。また、子どもの興味・関心に応じた魅力ある授業を展開するため、地域のボランティアをはじめ学校外の多様な人材を効果的に活用しています。さらに、子どもの豊かな心を育むため、自然体験活動や社会体験活動など、豊かな体験による内面に根ざした道徳性の育成に努めています。

今後も引き続き学校で様々な体験活動を実施し、地域のボランティアとの交流を通じて、異なる世代間での交流を促し、より一層豊かな心を育てていきます。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級整備充実支援事業 ・ICT 機器の整備 ・教職員研修の実施 	指導課	拡充
2	道徳教育、人権尊重の教育、キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・全体指導計画の見直し ・教職員研修の実施 ・担当教員連絡協議会の実施 	指導課	継続
3	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実と校内体制の支援 ・教職員研修の実施 ・「こころとからだのアンケート」の実施 	指導課	継続
4	読書環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援事業の充実 ・学校図書館司書の配置及び授業における学校図書館の活用 	図書館 指導課	拡充

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
5	学校ボランティアの人材活用	全小・中学校において放課後学習、部活動指導等に地域のボランティアを活用します。	指導課 社会教育課 青少年育成課	継続
6	男女平等教育の推進	男女平等教育にかかる実践交流、教職員研修を実施します。	指導課	継続

基本施策3 乳幼児とふれあう機会や子育てを学ぶ機会の充実

少子化の進行や地域社会のつながりの希薄化などにより、子どもが年齢の低い妹弟の世話をしたり、近所の子どもたちと遊んだりするなど就学前児童とふれあう機会が減少しています。

次代の担い手である子どもたちに「生きる力」を育むためには、家庭、学校、地域が連携して子育て環境を充実させていくことが必要です。

家庭、学校、地域の教育力を向上させることによって子どもの生きる力の育成を図り、子どもの豊かな育ちを支える取り組みを推進します。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	キャリア教育（職場体験学習）	全中学校で職場体験学習を実施し、全小・中学校が連携したキャリア教育を実施します。	指導課	継続
2	地域子育て支援事業	子育て中の親子が集う場において、中学生等が乳幼児についての知識・理解を深める事を目的とした、ふれあい体験等を実施し、異世代間の相互理解を深める取り組みを実施します。	子育て支援課	新規

基本施策4 思春期保健対策の充実

思春期における性教育は、平成14年度からPTA会員を対象に思春期講座を開催し、平成15年度より全校全学年を対象に実施しています。性及びエイズ等性病予防に関する教育は、人権尊重・男女平等の精神を基盤として、すべての教育活動を通じて計画的な指導を図っています。今後、保健・医療・教育との連携をさらに強化し、喫煙、飲酒、薬物の乱用などの防止に向けた啓発も含めて、包括的に取り組むとともに、思春期におけるこころの問題にかかわる相談体制の充実に努めます。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	思春期における健康教育	いのちや性、喫煙、飲酒、薬物の乱用防止等に関する教育の充実を図ります。	健康増進課 指導課	継続
2	相談体制の充実	各中学校にスクールカウンセラー、市教育センターにセンター職員・教育相談員・ピアサポーターを配置します。	指導課	拡充

基本施策5 「食育」の推進

栄養バランスに配慮した規則正しい食生活を身につけられるよう、妊娠中から食生活の改善に向けて、知識・技術の習得を促します。

また、家庭と地域で行う食育の周知と実践を推進するため、食に係る関係機関・団体などと連携を深め、食育を推進するネットワークづくりを進めます。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	食育推進計画の推進	食育推進計画に基づく取り組みを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における食育の充実 ・保育所・幼稚園・学校における食育の充実 ・保育所・幼稚園・学校の給食の充実 ・食の安全に関する情報提供 ・健康リーダーの養成及び育成 ・食育を推進する関係機関とのネットワークづくり 	健康増進課 こども園課 幼稚園 指導課 給食センター 土木建設課	拡充

基本施策6 子どもの成長を見守る体制づくり

子どもの社会性を育むため、学校・行政・家庭・地域等が連携を深め、それぞれの役割分担により協働し、子どもの成長を見守る、安心・安全な子育て環境の体制づくりに努めます。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	教育コミュニティづくりの推進	学校支援地域本部事業を充実し、各学校において、校区子どもを育てる会を中心として花壇整備、あいさつ運動、学習補助等の取り組みを実施します。	指導課 社会教育課	継続
2	学校評議員の活用	地域に根ざした学校づくりのために学校評議員を委嘱し、学校運営の改善に向けた取り組みを実施します。	指導課	継続
3	安全教育の推進	警察等と連携した学校の安全対策として防犯教室、訓練等を実施します。	指導課 地域安心課	継続

基本施策7 スポーツ・文化・レクリエーションの充実

子どもたちの多様なスポーツ・文化ニーズに応じ、各種スポーツ教室や体育行事の開催、講師や活動場所の提供などの支援に努め、子どもの身心ともに健全な育成を推進します。また、図書館等でおはなし会、絵本の読み聞かせについての講座などを引き続き実施し、絵本を通しての子どもたちの成長を支援します。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	地域文化活動の推進	各種教室、講座等を推進します。 ・文化教室	社会教育課	継続
2	地域におけるスポーツ活動の推進	市民のニーズに応じた各種スポーツ教室や、体育行事の開催をし、身心ともに健全な育成を図ります。 ・青少年スポーツ活動機会の支援	社会教育課	継続
3	地域家庭文庫活動への支援	各文庫（6か所）へ70冊ずつ新刊図書を提供し支援します。	図書館	継続
4	図書館活動の充実	図書館活動を通じて、子どもたちの成長を支援します。 ・おはなし会 ・おたのしみ会 ・ビデオ上映会 ・ブンブン劇場 ・職員出前講座 ・訪問おはなし会	図書館	継続



基本目標3 地域ぐるみの子育て・子育て支援が豊かなまちづくり

基本施策1 地域における子育て支援ネットワークの充実

地域社会全体で子どもの成長を見守り、子育て家庭を支えるためには、地域の子育て支援活動等がそれぞれの活動を尊重し理解して情報を共有し連携できる地域の子育て支援の仕組みづくりが必要です。子育て支援のネットワーク強化に今後も取り組み、子育て家庭を地域全体で支え合うという意識の定着を図ります。また、子育て中の保護者の活動支援を行い、保護者同士の交流ネットワークの支援に努めます。

【子育てを支えるまちづくり】イメージ図



No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	子育て支援者交流会	市域で活動する子育て支援活動をする団体等を対象に交流会、講演会等を継続実施します。また、地域活動である地区交流会へ参画し推進します。	子育て支援課	継続
2	子育て自主サークル活動支援	子育て中の保護者の活動支援として、子育て自主サークルの活動を支援します。	子育て支援課	継続
3	子育て支援員(仮称)の育成	子育て支援分野に従事するために必要な研修を提供し、研修を修了した者を「子育て支援員(仮称)」として認定し、地域の子育て支援活動の担い手の人材の養成を行います。	子育て支援課	新規

基本施策2 子育て相談支援及び子育て情報提供の充実

新制度による多様な教育・保育ニーズへの対応として、子育ての悩みなど子育てに関する事業やサービスについて、相談体制の充実が必要です。

子育て家庭のそれぞれの状況に応じて相談しやすい体制を整備するとともに、多様化する相談への対応を図るため、相談員の専門性の向上を図ります。

また、必要な家庭へ確実に子育ての情報が伝わるよう、これまで行っている情報提供の見直しや新たな手段による提供など、効果的な情報提供を実施します。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	利用者支援事業	子ども及びその保護者が、多様な教育・保育サービスや、地域子ども・子育て支援事業（子育て支援拠点、一時預かり等）の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を実施します。	こども園課 子育て支援課	新規
2	子育て支援情報提供	母子健康手帳配布時の情報提供、こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）、転入時に「子育てマップ」、広報等の各種媒体と子育て情報を一元的に提供する Web サイトの地域ポータルサイト「織姫ねっと☆」への子育て支援情報提供及び情報発信を効果的に組み合わせ、子育て情報提供体制を継続して実施します。	子育て支援課 関係各課	継続

基本施策3 地域における子育て支援の充実

子育てについての第一義的責任は保護者にありますが、社会環境の変化を踏まえ、子ども連れで気軽に出かけられる場や安心して子育てができるよう、子育てに対する負担感、不安感を軽減できるように地域や社会が寄り添い、子育て支援するとともに、親の成長を支援することが必要です。

地域の子育て支援活動の充実を図るとともに、地域の中で子育て支援者との出会いを通じて安心して子どもを育てていくことができるよう、地域の中でつながり合う子育て支援を推進します。

また、地域の人生経験豊かな方たちの協力を得て、交野の歴史や伝承遊び等の世代間交流活動事業を継続実施します。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	地域子育て支援拠点事業 (再掲)	子育ての相談や遊び場・情報交換、子育て講座、イベント等を実施します。地域の子育て支援団体、子育てサロン、子育てサークル等との連携を強化し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として充実します。 ・交野市立地域子育て支援センター ・星田地域子育て支援センター ・ぼらりすひろば ・つどいの広場	子育て支援課	拡充
2	保育所・幼稚園の子育て支援事業	入所児の保護者ならびに地域の在宅子育て家庭を対象に、園庭・室内開放等を行い、就学前親子が遊び、ふれあい、学び合い、子育ての経験や悩みを共有できる取り組みを実施します。	こども園課 子育て支援課	継続
3	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を行いたい人と子育ての援助を受けたい人が会員となり、子どもの送迎(保育所、幼稚園等、小学校等)や子どもの預かり等、地域で子育てについての助け合いを行う仕組みを運営します。	子育て支援課	継続
4	保育所、幼稚園等における世代間交流の取り組み	地域の人生経験豊かな方達の協力で、伝承遊びや季節行事、環境などをテーマに世代間交流を実施します。	こども園課	継続
5	地域の交流の機会の充実	子育て中の親子、高齢者や障がい者が集う「誰でも集えるサロン」の活動を行い、顔が見え、気軽に声がかかけあえる関係づくりを広げるとともに、校区福祉委員会活動、世代間交流事業を支援します。 また、地域の交流の場として、機能支援センターの施設開放として、おもちゃと友達と出会う場「アリス」を実施し、ものづくり体験等を通じ、子ども達との交流機会を促進します。	福祉総務室 (社会福祉協議会) 機能支援センター みんなの活力課	継続

基本施策4 地域環境を活かした多様な活動の推進

本市は都市部に近い地域でありながら、多くの河川の恩恵を受けて農地が広がり、緑豊かな環境に恵まれています。子どもたちがこの自然豊かな環境に触れる機会は減りつつあります。

この豊かな自然環境を活かした活動を通じて、こころと感性を培っていきけるよう豊かな自然環境を生かした地域での子育て活動の充実と、豊かな自然環境を次世代へと継承していく取り組みに努めます。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	農業とふれあう機会の提供	農とのふれあいツアー、農業まつりの開催支援等を行い、農業が身近に感じられる取り組みを実施します。	土木建設課	継続
2	子どもへの自然環境保全の伝承	教室、交流会等を実施します。 ・夏休み環境教室の開催 ・かたの環境講座 ・いきものふれあいセンター事業 ・環境基本計画 ・ビートルレンジャー	みどり環境課	継続
3	子ども会活動への支援	子ども会活動を支援します。	青少年育成課	継続
4	子どもに関する地域活動情報の提供	子どもに関する地域活動情報の提供に努めます。	青少年育成課	継続

基本施策5 子どもの居場所づくり

子どもたちの遊び場や自然に接する機会などが年々減少しています。すべての子どもが、健やかに成長するよう、子どもが安全に過ごせる居場所づくりが必要です。

放課後・休日等の子どもの居場所づくりを推進し、家庭・地域・学校等が連携して子どもの健やかな育ちを支援します。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	公園等の維持管理	地域と協力・連携し、維持管理に向けての取り組みを実施します。	土木建設課	継続
2	既存施設の利用	第1児童センター、スポーツレクリエーションセンター、青年の家等の利用を促進します。	青少年育成課	継続
3	放課後子ども総合プランの推進	市内小学校全校において、放課後子ども総合プランの一体型の整備を検討します。 ・放課後子供教室の整備（特別教室、体育館、校庭等の一時利用の検討）とともに地域の人材のコーディネーターとしての活用など、放課後児童会と放課後子供教室の連携方策の検討を進めます。	青少年育成課	継続

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
4	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、その安全を確保し適切な遊びと生活の場を提供することにより児童の健全な育成を助長するため、放課後児童会を実施しています。	青少年育成課	拡充

基本施策6 安心・安全に子育てできる生活環境の推進

子どもを交通事故や犯罪などから守るため、地域が一体となった取り組みが必要です。

関係機関・団体、地域住民等との連携強化により、地域全体で子どもを見守る体制づくりを推進するとともに、道路や公園、関係施設の設備・点検等を行い、子どもが安心して生活できる環境づくりを推進します。

No.	具体的な取り組み	内 容	担当課	
1	子育て家庭が暮らしやすい環境の整備	景観法に基づく「交野市景観まちづくり計画」を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・開発に伴うバリアフリーの指導 ・安全な道路の整備 ・公園の整備 	都市計画課 土木建設課 開発調整課	継続
2	子どもの安全確保	子どもの安全確保のため各種取り組みを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導の充実 ・「子ども110番」の周知及び取り組みへの支援及び「動くこども110番」の取り組みの推進 ・子どもの安全見守りパトロール ・防犯教室の開催及び犯罪防止に関する関係機関の連携強化。 ・防犯設備の整備 ・非行防止教室、パトロール、青少年健全育成活動の推進 ・通学路の安全確保 	地域安心課 指導課 こども園課 青少年育成課 学校管理課	継続



